

令和7年第7回金沢市農業委員会総会

議 事 錄

1 日 時 令和7年7月28日（月）午後3時～午後4時

2 場 所 金沢市第二本庁舎2301会議室

3 議 件 「令和7年第7回金沢市農業委員会総会議案書」
のとおり

4 出 席 者 別紙のとおり
(農業委員19名、農地利用最適化推進委員9名、
事務局3名)

5 議 事 別紙のとおり

令和7年第7回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

農業委員

	委員氏名	出欠
1	中田 久志	○
2	井口 栄市	○
3	東 穂	○
4	東中 守	○
5	新田 涼子	○
6	山口 範子	○
7	二口 和忠	○

	委員氏名	出欠
8	福井 伸一	○
9	田辺 善郎	○
10	松平 裕喜	○
11	庄田 純一	○
12	下村 繁之	○
13	五坊 隆一	○
14	山川 叔枝	○

	委員氏名	出欠
15	奥村 明義	○
16	北本 久一	○
17	鮎岡 裕	○
18	小林 博紀	○
19	川端 満	○

出席 19名

欠席 名

計 19名

農地利用最適化推進委員

	委員氏名	出欠
1	山下 一	○
2	高村 雅一	○
3	山岸 良一	○
14	堀越 一彦	○

	委員氏名	出欠
5	北山 新一	○
6	山村 哲夫	○
7	中村 義昭	○
8	菊知 亮	○

	委員氏名	出欠
9	吉本 尚紀	○

出席 9名

欠席 名

計 9名

農業委員会事務局

	氏名・役職
1	大井川事務局長
2	山口事務局次長

	氏名・役職
3	畠山係長

	氏名・役職

別紙

事務局長	<p>定刻となりましたので、令和7年第7回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、ご起立願います。</p> <p>前文を朗読しますので、前文に引き続きご唱和願います。</p>
	(憲章の唱和)
事務局長	<p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>それでは、井口会長からご挨拶をお願いします。</p>
会長	(会長挨拶)
事務局長	<p>井口会長、どうもありがとうございました。</p> <p>本日は、議案審議の前に、地域計画について金沢市農業水産振興課よりご説明いただくこととしております。それでは、ご説明いただきます。</p>
	(農業水産振興課より説明) (質疑応答)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、これより農地部門の議案審議に入ります。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>会長よろしくお願いします。</p>
会長	<p>それでは議事の方を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ19名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は9名であります。</p> <p>なお、本日の議事録署名委員には、新田委員と、山口委員を指名いたします。ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門、農政部門に関する議事につきましては、それぞ</p>

	れ農地小委員会、農政小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良いと思われますがいかがでしょうか。
	(異議なしの声)
会長	ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。 それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。 川端副会長、議長をお願いします。
川端副会長	円滑な議事の進行に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、お手元の議案書をご覧ください。 最初に、令和7年第6回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願います。
事務局	令和7年第6回総会での議決事項に関する事務処理状況について、ご報告いたします。 農地法第3条許可申請4件については、6月25日付で許可書を交付しております。 農地法第4条許可申請2件については、6月25日付で知事あてに送付し、7月18日付で許可書が交付されております。 農地法第5条許可申請2件については、6月25日付で知事あてに送付し、7月18日付で許可書が交付されております。 非農地証明願7件については、6月25日付で証明書を交付しております。
川端副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
川端副会長	質問がないようですので、議案審議に入ります。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、上程いたします。

	事務局、これについて説明願います。
事務局	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は1ページです。</p> <p>今回、二塚地区から3件の申請がありました。</p> <p>番号1から3は、全て専光寺町の案件で、いずれも生前贈与のため、所有権を移転するものです。</p> <p>申請地の現況は全て田であり、譲受人の耕作状況等についても問題ありません。</p> <p>以上、3件で、面積は合計2,852m²です。いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
川端副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
川端副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおりに許可することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
川端副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおりに許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は2ページです。地図と併せてご覧ください。</p> <p>今回、安原地区から1件の申請がありました。</p>

	<p>番号1は、下安原町の案件で、農作業用倉庫への転用申請です。</p> <p>農地の区分は、上下水管が埋設されている幅員4m以上の道路の沿道区域で500m以内に緑中学校と安原こども園があることから第3種農地と判断されますので、原則許可できるものと考えます。</p> <p>以上、1件で、面積は合計444m²です。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
川端副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑に入る前に申請案件について現地調査を行っておりますので、中田委員から調査結果をご報告願います。</p>
中田委員	<p>7月22日、現地調査を行い、申請書のとおりであることを確認したので、ご報告いたします。</p>
川端副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、地区担当委員による現地調査について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>地区担当委員の福井委員には、別途、現地調査を行っていただき、申請書のとおりであることを確認いたしております。</p>
川端副会長	<p>それでは、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
川端副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について、原案のとおりに許可することが相当であると決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
川端副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおりに許可することが相当であると決定いたします。</p> <p>次に、議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用集積等促進計画に關</p>

	<p>する意見決定について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用集積等促進計画に関する意見決定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は3ページです。</p> <p>本件は、金沢市から、農用地利用集積等促進計画案について、同法第19条第3項の規定により、本委員会に意見を求められているものです。</p> <p>潟津地区から1件、八田地区から1件、合計2件の申し出がありました。</p> <p>契約期間が10年の新規設定の申し出について、使用貸借による権利の設定が1件、賃借権の設定が1件ありました。</p> <p>以上、2件で、面積は合計1,239m²です。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
川端副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
川端副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用集積等促進計画に関する意見決定について、金沢市長あて、特に意見がない旨、回答することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
川端副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第3号は、金沢市長あて、特に意見がない旨、回答することに決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第1号 農地法第4条第1項第7号及び報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>

事務局	<p>報告第 1 号及び第 2 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号及び第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は 4 ページから 11 ページです。</p> <p>届出件数は、第 4 条が 5 件で、面積は合計 2,029 m²、第 5 条が 21 件で、面積は合計 6,561 m²です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。</p>
川端副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
川端副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>報告第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は 12 ページから 13 ページです。</p> <p>届出件数は 2 件、解約理由は贈与及び契約内容見直しのため、面積は合計 7,833 m²です。</p>
川端副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
川端副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第 4 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>報告第 4 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は 14 ページから 19 ページです。</p> <p>届出件数は 9 件で、面積は合計 28,595.90 m²、取得事由はいずれも相続で、あっせんの希望はありません。</p>
川端副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件につ</p>

	て、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
川端副会長	質問がないようですので、次に報告第5号 農地法制限除外の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	<p>報告第5号 農地法制限除外の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は、20ページです。</p> <p>届出件数は2件で、面積は合計 102.71 m²です。2アール未満の農地を自らの耕作のための農業用施設に転用する場合の例外規定に基づくもので、農作業用道路にする農地に関して届出があったものです。</p>
川端副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
川端副会長	質問がないようですので、次に報告第6号 金沢市農業委員会農地移動適正化あっせん基準に基づくあっせん活動報告について、事務局から報告願います。
事務局	<p>報告第6号 金沢市農業委員会農地移動適正化あっせん基準に基づくあっせん活動報告について、ご報告いたします。議案書は、21ページです。</p> <p>令和7年6月2日にあっせんの申し出を受けたことにつきまして、適正なあっせん活動を通じて農地法第3条の許可書が交付され、報告事項のとおり売買が成立したことを報告いたします。</p>
川端副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
川端副会長	質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。
	慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただ

	<p>き、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これにて議長を交替いたします。</p>
会長	<p>川端副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、協議・連絡事項に移りたいと思います。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	(資料に基づき、内容説明)
会長	ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会長	それでは最後に、7月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。
各委員	(各委員から報告)
会長	ただいま、各委員から説明がありましたが、この件について、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会長	<p>ほかに何かありますでしょうか。</p> <p>なければ、これで会議を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆さん、ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>井口会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に、二口副会長に閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
二口副会長	(副会長挨拶)
事務局長	<p>二口副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>委員の皆様には、本日はご苦労様でした。以上で、散会といたします。</p>